

(別紙4(2))

事業所名：グループホーム ease B (1F)

作成日：令和7年4月24日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6 (5)	身体的拘束等の適正化のための対策について、職員間で話し合った内容を検討委員会で報告し、委員から得られた意見を議事録にまとめて職員に周知徹底することが望まれる。	委員から得られた意見を議事録にまとめ、職員に周知徹底を行う。	①身体的拘束等の適正化のための対策について、職員間で話し合った内容をまとめ、検討委員会で報告。 ②委員から得られた意見を議事録にまとめて職員に周知、確認サインを記名してもらう。	6か月
2	12 (9)	職員は全員、年1回の健康診断は受けているが、定期的に夜勤に従事する職員については、義務となっているので、年2回の健康診断を受けることが望まれる。	夜勤職員は、年2回の健康診断を受ける必要性の周知徹底を行う。	①年2回の健康診断を受ける必要性を伝える。 ②期間を設け予約確認を行う。	12か月
3	40 (18)	利用者と職員が同じ食事を一緒に味わいながら楽しい食事となるよう、グループホームの趣旨を再確認し、一人でも職員が食事に参加できるような工夫や見直しが望まれる。	グループホームの趣旨を再確認し、同じ空間で一緒に食事を摂る。	①職員、利用者が一緒に食事を摂ること、グループホームの趣旨をミーティングにて伝える。 ②週1回は一緒に食事を摂る。	12か月
4					か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。